

【建設部関係】

議案第77号 令和5年度伊豆市一般会計補正予算（第4回）

【所管科目】

（補足説明）なし

（質 疑）

Q 12月補正予算資料のほうなのですが、債務負担行為の3ページ、市道駅前柏久保改良工事の工事の進捗状況をもう少し詳しく教えてください。

A よろしくお願いたします。

駅前柏久保線の工事の状況ですけれども、現在、通称猫坂と言われるところの階段のところに着手しております。本年度、契約額で約6,500万円に対して大体50%ぐらいの進捗となっております。

本年度の工事としては今、2月末日を契約日としておりますので、今回債務をお願いすることによりまして、工事の空きがないように引き続き仮設階段等を利用できるように工事を継続して、進捗を図りたいと考えております。

以上です。

（委員外議員）なし

（討議、討論、採決）後ほど総合政策部、危機管理課、総務部及び産業部所管分と併せて行う。

議案第93号 市道路線の認定について

（補足説明）なし

（質 疑）

Q おはようございます。よろしくお願いたします。

議案書の174ページ、こちらに平面図があるんですけども、新認定ということで、クリエイトさんの横の住宅地だと思うんですけども、ここに行くまでの経緯を、どういう土地から始まってこうなったかというのをもう一度確認させていただけるでしょうか。

A おはようございます。

経緯ですが、開発業者による住宅地の開発になります。もともとは田んぼでありました。それで経緯ですが、これ都市計画法の第32条案件になりまして、最初に協議をして

おります。で、協議の中で、居住率が80%に達した場合に維持管理を市で引き受けるということになっております。それが令和5年9月6日に開発業者から申出がありまして、それを受理いたしました。9戸のうちの8戸で80%になります。現在は全て居住率100%となっております。

ということで今回、道路法第8条第2項の規定により議会の議決を求めています。以上です。

Q そうすると、もともとは田んぼで、開発業者がその田んぼを買って、ここに住宅を建てて、この真ん中の部分は要するに入る道がないといけないということで、これは市でこの部分の土地を購入して、市道整備をしたということになるのでしょうか。

A 市では購入はしておりません。開発業者のほうで、ここ一帯を購入して開発をしております。で、この土地の部分につきましては、市に寄附していただくことになります。

(委員外議員) なし

(委員間討議) なし

(討 論) なし

(採 決) 挙手全員。原案可決

【総合政策部関係】

議案第77号 令和5年度伊豆市一般会計補正予算(第4回)	【所管科目】
------------------------------	--------

(補足説明) なし

(質 疑)

Q おはようございます。よろしく申し上げます。

私は、2つ確認をさせていただきます。

まず、この説明資料の中の企画費で、ここに載っているんですけども、まずシステム使用料2,492万3,000円、ちょっとこちらの内訳をすみません、教えていただきたいのと、あと債務負担行為の中で、ふるさと納税支援事業業務委託の中で、部長の説明によると、事務の一部を令和6年度から外部委託したいということで、今年度中に業者を選定するという説明があったんですけども、そこをもう少し詳しく説明していただけますでしょうか。

A よろしくお願ひいたします。

まず補正予算の企画費、ふるさと納税のシステム使用料につきましては、現在ふるさと納税に関するポータルサイトを今使用しています。委員がおっしゃるとおり、このQRコードにある、これらのポータルサイトを使用しています。そのポータルサイトから寄附をいただいた方に関して、そのポータルサイトに使用料を寄附額の10%から12%ぐらい払うというものになりますので、寄附額が増えると、こちらの使用料も同時に増えるというシステムになっております。

それと債務負担行為の補正につきまして、こちら、現在うちのほう、ふるさと納税スタッフというものを今年度から創設いたしまして、ふるさと納税に特化した業務を行っております。

おかげさまでもちまして昨年度、令和4年度10億円を達成したというところの中で、今後、12億、14億、20億と寄附を増加していくには、もう職員の直営ではちょっと無理なところがあるというところの中で、特にプロモーションの部分ですとか、そのポータルサイトへの運営、見せ方のいい商品を並べるとか、それと返礼品の企画など、ちょっとここら辺の部分は職員の直営ではもう限界があると。で、プロの方をお願いをすることによって、そこら辺がもっと増える。そうすると寄附額がもっと増えるのではないかというふうに考えておりますので、こちら、その部分についての一部委託を来年度からさせてもらうということで、今年度プロポーザルによって業者を決めまして、令和6年4月からの一部の業務委託を行いたいと考えております。

以上です。

Q ちょうど、今日の所管事務調査でもあるものですから、どこで詳しく聞こうかなと思ったんですけども、また所管事務調査のほうで、もうちょっと詳しく聞きたいと思っておりますので、ここは一旦これで承知いたしました。

(委員外議員) なし

(討議、討論、採決) 後ほど建設部、危機管理課、総務部及び産業部所管分と併せて行う。

【危機管理課関係】

議案第77号 令和5年度伊豆市一般会計補正予算（第4回）

【所管科目】

(補足説明)

A それではすみません、よろしく申し上げます。

1点、9款1項3目の消防施設費の関係で、公有財産を購入するという事で土地の購入費を計上させていただきました。場所でございますが、修善寺インターから温泉場に向かいまして、ファミリーマートが左でございます。その右手の山の部分に住宅街があるんですけども、そちらのところにある40トンの防火水槽、これの土地を購入させていただくものでございます。よろしくお願いいたします。

以上です。

(質 疑)

Q よろしくお願ひします。

63ページになります。今、説明がありました公有財産購入費の下になるんですけども、工事請負費、防災対策事業で松原公園津波避難複合施設の整備工事で、当初の説明では、保健所と消防から改善を求められている部分ということだと伺ったんですけども、具体的にはどのような内容でしょうか。

A それでは御説明させていただきます。

まず、2点あります。

網戸の設置追加については、保健所から指導がありました。指定管理者の指定に伴い、営業に対する打合せを行っていたところ、営業時、通路に面した部分は開放的なオープンスペースとして営業するということで、折戸設置をして、開放したスペースの中で営業する計画をしていたんですけども、指定管理者と保健所との事前協議の中で、調理場へは、そういった防虫防鼠の対策として出入口に網戸を設けなければいけないという指導が入ってしまいました。営業形態により、そういった形をとっていたんですけども、折戸という形を、網戸も設置する形での追加補正となっております。

そして、もう一つが、消防署との協議で、非常時の開錠を電気錠への仕様変更する補正をさせていただいております。

こちらは、非常時に避難スペースに入るのにどのように鍵を開けていくかということで、当初は、カバーを破壊して、サムターンを回して中に進入するという方法をとっておりました。それが悪いというわけではないんですけども、協議した上で、消防署からも、破壊錠ですと扉の下にそういった破壊するためのカバーがあり、非常時に人が殺到してしまい、冷静に行動できる方が少なくなってしまう場合に、やはり破壊錠ですと、避難に対する行動がちょっと困難になる可能性があるというところから、例えば火災の場合でも消防の火災報知機、そちらと連動して、火災が発生した場合にはそれと連動していますので、自動ドアが自動的に開くことで、中にお客さん等がスムー

ズに避難できる。津波の場合には、目線の高さに緊急の解除ボタンを設けまして、それを押していただくことですぐに扉が解錠でき、スムーズに避難ができる、安全を担保できるというところを、消防から助言を受けまして、外部機器による解除制御が可能な電子錠に変更するという、そのような2点につきまして、今回補正をさせていただいております。

以上になります。

Q 最初の網戸ですけれども、その出入口の網戸というのは、何か2回あけるようになるんですか。開けっ放しにしないようになるというか、結局網戸でも開け閉めすると、その間に、開けているときによくあるんですけれども、ハエが入っちゃったりしますよね。そんなことは配慮されているんだと思いますけれども、もう少し詳しく、ちょっと絵が見えないもんで教えてください。

あと電子錠ですけれども、これはあくまでも避難者が操作することによって開くということで、そういう情報が出たときに、リモートでやるようなことまでは、そこまではやっていないですか。

A それでは、まず網戸なんですけれども、当初は折戸で、全部折戸をしまい込むと、完全なオープンスペースというような形になっていました。その部分をいかに開放的に見せるかというところで、全面を網戸にして、今、委員がおっしゃいましたとおり、入り口の出入りについては、多少の開閉はあるんですけれども、そこにつきましては、二重ではないんですけれども、ある程度、その網戸の開閉を少なくして対応するような形で、全面を網戸にするような形になります。

そして、2つ目の電子錠につきましては、御質問、すみません。

A 電子錠につきましては、管理室でボタン1つで開くような形での対応をします。
以上です。

Q すみません、よろしく申し上げます。

今の件なんですけれども、これ1,000万の補正になっているけれども、網戸と電子錠の、それぞれ見積りでは金額がどのぐらいになっているのかを確認させてください。

A 網戸に関しましては、やはり仕様変更、特殊な変更になりますので、大体、直工費で250万程度。そして、電子錠につきましては、直工で300万程度というふうな形になります。

以上になります。

Q そうすると、約550万で450万の差というのはどういうふうになるんですか。

A 諸経費等になります。

以上になります。

すみません、直接工事費だけで言ってしまったものですから、申し訳ありません。大体そんなに差はないんですけども、そのような金額の割合になっております。

A すみません、説明悪くて申し訳ございません。直接工事費、これが本当にかかるもので、それに諸経費で、それから現場監理費とか、その他もろもろ経費がかかるようになっていきますので、その辺は御承知ください。すみません、失礼します。

以上です。

Q そうしますと、最初からこれが分かっていたら、諸経費の部分の変更というのはなかったということでしょうか。後から分かっちゃって、そこ、ちょっとすみません、金額が大きいものですから確認させてください。

A お答えいたします。

途中で今回補正をさせていただきましたけれども、当初から入っていても当然その経費自体はかかるので、工事自体の比率自体、経費の比率自体は変わりませんので、そんなに差は、請負比率の部分での差でしか生じないと思います。

以上です。

(委員外議員) 2名

(討議、討論、採決) 後ほど建設部、総合政策部、総務部及び産業部所管分と併せて行う。

【総務部関係】

議案第77号 令和5年度伊豆市一般会計補正予算(第4回)	【所管科目】
------------------------------	--------

(補足説明) なし

(質 疑)

Q よろしく申し上げます。

12月の補正予算資料でちょっとすみません、確認させていただきますけれども、総務費で、土肥支所の3階4階の空調の故障に伴う修繕費の増と、その次のページの繰越明許として年度内に終わらないということですので、ちょっとこの辺の説明をもう一度詳しくしていただけますでしょうか。

A 令和5年度の当初予算で、今、支所の2階と5階の空調の工事を行っておりまして、もう間もなく終了ということになっているんですけども、ただ、今年の夏にやはり3階と4階もやはり不具合がかなり出まして、急遽ですけども、この夏もすごい暑かったということで、できればもう来年の夏前にエアコンの工事を、今年できなかった3階と4階、工事もさせていただいてということで、今回補正ということでやらせていただいて、それで繰越しさせていただいて、来年の年明けの6月までには工事を完了させたいという予定でこのような補正予算を組まさせていただきました。

以上です。

Q そうすると、3階4階の部分で、それによって集会室であるとか、商工会が入っていたり、観光協会とか旅館組合が入っていたり、その辺の部屋の故障だったのか、あるいは違うところだったのかということと、あと4階については、読書室あたりがたしかエアコンが壊れていたような気がしたり、集会室も2つあるうちの1つが壊れていたりしたような気がするんですけども、その辺の状況と、金額が違いますよね。2,960万円のうちの1,776万円を繰り越すということで、その辺の説明をもうちょっと詳しくしてください。

A まず、3階と4階の不具合の状況ですけども、3階はまずは商工会の事務室がやはり動かなくなったということ、今年の夏に止まってしまったということで、そこは急遽業者さんに頼んだんですけども、部品交換は正式な部品がないんですけども、代替の部品でどうにか今年の夏は過ごさせていただいたということ。あとは、3階入ったフロアのところのエアコンもやはり駄目になりまして、あとは一番、3階の突き当りの左の奥の部屋に共聴組合というところがあるんですけども、そちらのエアコンも稼働しなかったということで、その辺があったのと、あと4階につきましては、やはり集会所の不具合がやはり一番であります。

あと、読書室の機器もちょっと悪いんですけども、ただ集会室がやはり使えなかったということで、その辺もやはりできればもう今回工事をさせていただいていくということになりまして、補正で工事をするということになりましたので、先ほど委員からありました補正額と繰越明許の金額が違うということですけども、これは一応今年度、補正が許可されまして、その後で今度入札をもう一回かけまして、前払い金というのが、やはりこういう大きい工事だったら出てくるものですから、その分を差し引いた分を繰越明許ということでさせていただいております。

以上です。

Q 分かりました。

(委員外議員) なし

(討議、討論、採決) 後ほど建設部、総合政策部、危機管理課及び産業部所管分と併せて行う。

議案第80号 伊豆市特別職の職員の給与に関する条例等の一部改正について

(補足説明) なし

(質 疑)

Q よろしく申し上げます。

まず議案第80号ですけれども、この条例は一体誰が条例を制定したのか、まず1点お願いします。

それで2点目。これは、国においても生活困窮者には7万円の支給とか、減額処置を実施するというので、国会では決まったんですけれども、そのような中で伊豆市として、特別職の給料を上げるということはどうなのかなという少し疑問が生じたもので、質問させていただきます。

また3番目に、この特別職の方というのはどの程度の金額が値上がりしたのか、お願いします。

A よろしくお願いたします。

今の3点についてお答えいたします。

まず、誰が上程を制定したのかというところでいきますと、市長が条例を今回議案を提出しているというところになります。

また、特別職の給与を今回上げたというか、提出させていただいているところなんですけれども、特別職、確かに市長は特別職にはなるんですが、市長は常勤の職員としての給料というところに当てはまるかと。で、人事院勧告は常勤の職員による給料の改定というところなんですけれども、今回につきましては、確かに給与の改定でいくと、市長も常勤の職員の給与に当てはまるんですが、今回、報酬審議会等も開催した中で、報酬審では市長の給与は据置きとなっております。したがって、今回あくまでも特別職の給与は改定しないで、手当のみ今回、人勧に基づいて率を上げさせていただいているというところになります。

最後に、特別職の幾ら上がったのかといいますと、手当の部分のみになりまして、今回の補正でといいますと、23万円。結局、手当が0.1か月上がるだけとなりますので、約ですけれども、その金額が上がるということになります。

以上です。

A 答弁を補足をさせていただきます。

今回、特別職等の給与条例の改正につきましては、例年、人事院勧告、これは国家公務員の給与、民間との格差について人事院が勧告し、これを政府、国が国家公務員に適用するかどうかということですが、この法律については、今回は今年度の人事院勧告については、国でも法律改正も成立していると。

私どもは、国家公務員、または他の地方自治体等に準拠するという形になっておりますので、今回の提案については、給料額、また期末勤勉手当の支給額につきまして、国と同様の措置として条例案として今回御提出をさせていただいたものでございます。

以上です。

Q この人事院勧告というのは、やっぱり一般職員の方は適用されると思うんですね。これは理解できます。でも、特別職というのは、果たしてどうなのかなとやっぱりちょっとクエスチョンに思ったものですから、質問させていただきました。

そしてもう一つ、3番目の23万円上がるということは、これ1人ずつ23万上がるの。それとも平均してなのかな。3人の合計。

A 合計になります。

(委員外議員) なし

(委員間討議) なし

(討 論) なし

(採 決) 挙手全員。原案可決

【産業部関係】

議案第77号 令和5年度伊豆市一般会計補正予算（第4回）

【所管科目】

(補足説明) なし

(質 疑) なし

(委員外議員) なし

(委員間討議) なし

(討 論) なし

(採 決) 挙手全員。原案可決

議案第85号 伊豆市わさびの郷 Izu Wasavisitor Center条例の制定について

(補足説明) なし

(質 疑)

Q それじゃ、よろしくをお願いします。

議案第85号、わさびの郷構想ですけれども、前回の全協で説明いただいたんですけれども、ここは一種の資料館にするということによろしいんですよね。それで、以前には、ちょっとした関連する物販販売も考えていたということを答弁でいただいたんですけれども、それはなくなって、単なる資料館ということによろしいんでしょうか。確認ですけれども。

A 基本的に3つの機能目的というような形の1つが資料館、あと2つ目がツアーの部分、ツアーガイド、あともう一つが食体験で食べ比べという形で、物販は今のところ考えておりません。

以上です。

Q 今、3つの機能についておっしゃっていただきましたけれども、資料館ということではきたんです。ツアーガイドさんということに関しては、展示のところのガイドということによろしいんでしょうか。展示してあるところのツアーガイド、ツアーガイドというのはちょっともう少し詳しく説明をお願いします。

A もちろん、建物の管理の中で、建物の中の展示についての説明とか、そういうのをお客さんに求められたりするということはあるんですけれども、それがツアーのガイドというような形ではなくて、市長も一般質問等の中で答えているとおり、もし仮にワサビ沢に行くとしたら、ガイドを伴ったツアーを行うというような中の一つとしてのツアー機能というような形になっております。

以上です。

Q ちょっと細かいけれども、ならば何人ぐらいを予定されているのか。それで、注文が多かったときに対応できるのかどうか、その辺もお願いします。

A 今のところなんですけれども、市内のツアーのガイドができる団体の活用というよ

うな形で想定はしているんですけども、施設に来てそのままツアーができるという
ような形ではなくて、事前にちょっと予約をしていただくような形で今想定しており
ます。

以上です。

Q 予約ということは理解できますけれども、じゃ予約が件数多かったならば、ガイドさ
んもそれなりに多いということ、対応できるということによろしいんですね。

それでもう一点、食体験ということを3番におっしゃったんですけども、食体験と
いうのは市長が答弁の中で、ここでは基本的にはやらなくて、周りの商店とか食堂さん
とか、そういうところに利用してもらうのも大きな要素だろうということを聞いてい
たんです。だけれども、周りに例えば食堂とか飲食できるようなところが果たしてある
のかなと。自分、コンパス見たんだけど、割かしありそうでないんだけど、そ
ういうところをちゃんとあっせんを皆さん、するというところでよろしいのかな。予約な
んかあったときには、ワサビの食事をしたいという方には。

A 食体験というような中では、今のところなんですけれども、考えているのは、ワサ
ビの食べ比べのような形で、チューブワサビと生ワサビの食べ比べて、ワサビを知っ
ていただくというようなもので考えております。

あと、もちろん受付で、周辺の観光施設、あと飲食店等の案内をしていくという形に
なるものですから、そちらで対応する形で考えております。

以上です。

Q ビジターセンター、ワサビとビジターセンターを足して、ワサビビジターセンターにな
ったと思うんですけども、新聞に出たときに、施設名ワサビビジターというふうに出
いたので、開設するときまでに、ちゃんと名称をワサビビジターセンターまで入れて報
道してもらおうようにしてもらおうと同時に、どういうところなのかというのをもうちょ
とアピールしないと、皆さんにまだ伝わっていないと思うので、今後どういうふうに周
知していくのかというのを1点、方針を聞かせてください。

それから今、星谷さんのツアーの話もあったんですけども、要するにワサビの生産
現場に観光客の方が無秩序に入っちゃって、生産を邪魔しないようにしたいというの
が一つ、観光とは裏腹なんだけれども、そういう目的があると思うんですよ。ガイドツ
アーがついて、お客さんを連れて行って御案内するという形以外の方は、なるべく観光
で無秩序に入らないようにするための仕掛けというのが多分別にあって、この条例

があると思うんですけれども、その辺の兼ね合いがどうなっているのかというのをちょっと確認させてもらっていいですか。

A まず、広報の部分につきましては、名称の募集のときに決定した内容について、メディア等で広報させていただきまして、そのときの内容について完全な名称の周知、そこから辺、もう少し考えていきたいと思います。

あと、ツアーの部分についてなんですけれども、本当に議員おっしゃったとおりなんですけれども、わさびの郷構想を策定する段階でも、生産者の方から、なるべく生産の現場、本当に伊豆市の場合、ワサビ、象徴的な筏場につきましても、やっぱり生産の場というような形で、無秩序な観光客というようなのを止める形で、市長も答弁等で申していますけれども、関所のような形で、一回こちらの施設に来ていただいて、ワサビについてしっかり勉強していただく。あと、ワサビ沢を見学するルールですとか、そういうものについてもしっかり学んでいっていただきながら、筏場だけでなく、伊豆市の中にはワサビの生産の現場というのを見る機会というのはあると思います。湯ヶ島等にも、観光でワサビが体験できる場所、中伊豆にももちろんあるんで、そういうようなところについて、適切に運用していきたいと思っております。

以上です。

Q 適切に誘導する方法として、北海道の富良野とかもそうなんだけれども、入っちゃう人、勝手に入っちゃう人がいるわけです。そうすると、入らないでくださいというような注意喚起の看板を立てるとかというような方法しかないのかなとは思いますが、そういうことなのか。

それで、ワサビ沢の要するに生産者の方が軽トラを置きたいところに、タクシーとか自家用車で乗りつけちゃう人もいるわけです。その辺である程度、交通事業者さんとかにも協力をしてもらおうとか、何か考えていることがあったら教えてください。

A わさびの郷に関しては、わさびの郷推進協議会とか、そういうような中で、いろんな話を、いろんな問題とか課題等ありましたら、そちらで話をする機会があります。また、おっしゃられたことについても、その協議会の中でお話しして、最適な方法とか、そういうものについて導き出していきたいと思っております。

以上です。

Q ワサビ沢の発信の仕方なんですけれども、発信というか、オーバーツーリズムをやっぱり避けて、これから守っていかなくちゃいけないというふうな事情もかなりあると思

うので、ただ、今もう世界的にユーチューブとかで、ここがよかったというふうなことで、筏場のワサビ沢のところはもうピンポイントで、すばらしいというふうに発信されています。それを見て、やっぱり海外の方がそこに突然来られたりすることもありました。

なので、そういうふうにやっぱり国内だけではなくて、国内のほうもきちんとそういう発信は必ずしてほしいんですけども、海外向けにはどのような発信の仕方。で、こういうふうにワサビを守っていかなきゃいけないし、そのためにも訪れる方たちにはこういうことに気をつけてほしいとか、こういう手順を踏んでほしいとかというふうな、こちら側のそういう仕組みづくりのことをきちんと海外への発信も考えてほしいんですけども、そこはどのようなふうに考えられるでしょうか。

A 委員おっしゃられたとおり、コロナ禍以前にかなり世界農業遺産になったときに、海外のお客さんが来た。そのときにやっぱり先ほど言った、伊豆の場合、生産の現場なんですけれども、そこに、ワサビ沢に勝手に入ったりですとか、そういうような部分というのはあったと伺っております。それについては、農林水産課の事業という形で、注意喚起の看板ですとか、そういうのを現場には設置しておりました。

今回のこのワサビジターセンター、そちらのほうでは、展示の内容ですとか、そういうような部分については、外国語対応というような形で、今のところ英語で対応するような形にはなっているんですけども、また外向けの発信とか、そういうようなところも、今後なんですけれども、考えていきたいと思っております。

以上です。

Q 今、今後というふうにおっしゃってくださったんですけども、現にもう発信されている今の状況ですので、ワサビジターセンターができるまでに何とかしようというのではなくて、もう今そういうことが実際起こっていると思います。なので、すぐ取りかかってくれたほうが、これからの宣伝とか、それから実際に稼働し始めるときには間に合わないような気がするんですけども、どうでしょうか。

A 先ほども言った、どうしても看板とかの表記とか、そういうような部分については、もう既に現場ではしているんですけども、それも外向けの発信というようなところが、委員がいうとおりちょっと不足している部分なのかなと思いますので、またなるべく、なるべくというか、ホームページとかそういうようなところで出せるものについては、対応を早めに検討していきたいと。すみませんけれども、今のところなんですけれども、そこら辺でお願いします。

(委員外議員) なし

(委員間討議) なし

(討 論) なし

(採 決) 挙手全員。原案可決

議案第86号 伊豆市修善寺総合会館条例の一部改正について

(補足説明) なし

(質 疑)

Q 修善寺総合会館条例の一部改正ということです。指定管理をやっていたんだけど、これ以上、指定管理の効果を出すのが難しいということで直営にするという説明だったと思います。次の段階へ向けて管理方法を検討するというのですが、現在の利用者の方との調整の具合とか今後の見通し、その辺だけ確認させてください。

A 今回、指定管理者、まず大ホールを使われている団体の皆様については、有料で定期的に使われている団体さんがいらっしゃいますので、そちらの方には直接こちらで出向いてお話をさせていただいて、了解はいただいております。

あと、ほとんど観光協会、商工会さん等が多いので、そちらの皆様にも説明をさせていただいております。

以上です。

Q 説明をしている段階で、まだ同意とかは得られていないということなのか、説明をして、順調に進みそうなのかぐらいは言ってください。

A 使用の方法につきましては、今までとほぼ変わらない状態になっていますので、そちらの了解はいただいております。

以上です。

Q よろしくをお願いします。

ここは収益を生むところじゃないから、産業部だなというのは今まで僕おかしいなと思ったんですけども、それはそれとして、指定管理から皆さんの市の直営になることによって、どの程度の収益、金額、効果があるのかをお願いします。

と同時に、それに基づいて、何人の方が常設するのかどうか。そしてまた常設する方

は、時間帯は何時から何時までなのか。それと夜間の場合が、もしもいなかった場合は、セコムさんとかそういうところになるのかななんていう気がするんですけども、その辺も含めてお願いします。

A こちら、令和5年度当初予算の部分なんですけど、使用料収入については約150万円を見込んでおります。

A あと管理の関係で、常設で何人というところなんですけれども、今現在、指定管理者が業務委託しているビルの保全管理の方に、お1人常駐をさせていただいております。それで、受付等は今、観光協会さんのほうで行っていただいて、来年も観光協会さんのほうでお願いをしようと考えておりますので、9時から17時が受付時間となります。

夜間につきましても、こちら管理のほうは業務委託をさせていただきますので、開館時間が9時から夜の10時までという形になっておりますので、基本10時まで、使用の場合はいていただくということを想定しております。

以上です。

Q 営業時間の説明いただいたんですけども、この夜間、無人の場合は誰が管理するのか、お願いします。

A 夜間もビルの管理の方がお一人常駐をさせていただきますので、夜間の使用がある場合はそちらに、総合会館にいていただく形になります。

以上です。

(委員外議員) 1名

(委員間討議) なし

(討 論) なし

(採 決) 挙手全員。原案可決

議案第87号 伊豆市修善寺温泉管湯条例の一部改正について

(補足説明) なし

(質 疑)

Q どうぞよろしくお願いします。

第87号です。この管湯の湯というのは、料金が350円を市外の方には倍にするということなんです。それに対して湯の国会館だとか、湯の国会館は420円だったか、そして

今度の新しくできる白岩の湯は210円ですよ。それに合わせるときに、これなぜ350円になったのか、ちょっと疑問ですから、この機会にお答えいただければありがたいです。

A 350円の料金なんですけれども、こちらの350円になったというのは大分以前の話になっておりますので、ちょっとどういう経緯で350円になったというのは、すみません、ちょっと今承知していないところなんですけれども、ずっと、管湯ができてから350円で料金は変えていないというのは伺っております。

以上です。

(委員外議員) なし

(委員間討議) なし

(討 論) なし

(採 決) 挙手全員。原案可決

議案第88号 伊豆市松原公園条例及び伊豆市松原公園条例の一部を改正する条例の一部改正について
--

(補足説明) なし

(質 疑)

Q よろしくをお願いします。

ちょっと確認なんですけれども、松原公園、今、津波避難複合施設に伴う条例改正なんですけれども、以前の要するに松原公園の場合には、たしか営業時間が夕方5時までになっていて、今度の施設ができることによって24時間営業ということだったと思うんですけれども、一般質問に質問があって、夜間の駐車場の在り方について、どうなんだみたいな質問があったんですけれども、そもそも論で、24時間営業をうたっておいて駐車場を用意しないということ自体が、そもそもNGということではよろしいのでしょうか。

A そうですね。24時間営業で、夏場は5時でもう閉めていたというところがある、今まではそうだったんですけれども、やはり夏場以外はずっと開放させていただいていたんですけれども、そこでいろいろな問題があって、ゲートをつけさせていただく、お客様は本当24時間自由にお使いいただけるようになるべきかなとは思っております。

以上です。

Q そうしますと、今までは夏場だけは条例どおりに閉めていたんですけども、ふだんは便宜上というか、職員がそこまで行ってチェーンをするというのもあれだったんで開けておいたという、そちらが逆にイレギュラーだったという、そういう考えでよろしいんでしょうか。

A そうですね。

あとイレギュラーだったかどうかというのは、ちょっとすみません、分からないところなんですけれども、今まで本当に夜間自由に出入りできたり、長時間止められる状態で、そこでいろいろ問題が発生していたところがあるというのを聞いておりますので、今回指定管理者のほうでしっかりゲートをつけていただいて、そういう予防措置をとれるということで、しかし24時間駐車場のほうは開けさせていただくという形にとっております。

以上です。

Q では、最後に1つ。

土肥町時代から、土肥町が管理しているときから、そのゲートをつけるつけないって話は僕も何回か聞いたことあるんですけれども、海沿いで要するに塩害があるとかということで、ゲートがもたないんじゃないかみたいなことを市役所のOBの方も言ったりしていたんですけれども、その辺の情報というのは、最新式というのは大丈夫なのか。それとも、やはり塩害の対策も必要になるのかということ、市役所としてはどのぐらい把握をしているのか伺います。

A 今回設置していただく入場ゲートは、塩害が抑えられるようにはなっていると思うんですけれども、完璧になるかということ、やはり2年3年たつと、さびたりというのはちょっと出てくるかなとは思っておりますけれども、以前よりは大分、そういう塗料の改良とか進んでいると思いますので、以前よりは耐性は持っているかなとは思っております。

以上です。

Q 議案質疑で心配されていた質問の点なんですけれども、他オートキャンプ場との料金の比較をされていたんですけれども、そもそも、あの海岸とか、あのところにテントを張ったりするというのは禁止ということで、そういう理解でよろしいんですよね。

A あちらのはテント張ったりとかは、県条例でキャンプ禁止区域で、ちょっとすみません、期間が1年中だったのか、期間が定められていたかというのは、ちょっと今認不足なんですけれども、一定期間はキャンプは禁止になっております。

以上です。

Q 機械式ゲートにして、通年有料化にして、基本的に24時間ゲートを使って駐車場を利用できるという状態になるということですが、この確認のために聞くんですけども、この確認のために聞くんですけども、特に夏場の海水浴シーズンなんかは、他のものすごく利用の多いゲートのある駐車場でも、ゲートのところに人が補助的につく場合があるんですよね。券を出し入れするのを手伝ったり、そうしたらすごい長い列ができちゃうというところは、ゲートがあっても人がつくというようなことが往々にしてあるわけなんですけれども、ここもそういうことが想定されるのかということと、それを何で聞くかということ、この間から気にしている方がいて、もともとシルバー人材センターさんがこの駐車場の管理をしていて、その人たちが仕事を失うんじゃないかというようなことを言っているのかなと思うようなところがあったので、そこで実は本当はもう、やっていた人も暑いし大変だから、できればもう辞めたいと言っていたのか、いや本当はやりたいのに何でやらせてくれないんだみたいなことになっているのか、その辺は教えてもらっておいたほうがいいのかなと思うので、その2点お願いします。

A 本当に夏のお盆とか繁忙期には渋滞が考えられますので、そこは指定管理者と協議をさせていただいて、なるべく混雑しないように、人を置くのか、どういうふうにするのかというのは、渋滞等を出さないように人の配置等は協議をしていきたいと考えております。

あと、シルバーさんがもっと働きたかったかどうかというのは、ちょっとすみません、聞いていないところなんですけれども、指定管理者にはなるべく地元はその業務の委託をお願いしますという、お願いベースになってしまうんですけども、お願いはしているところです。

以上です。

Q では、私のほうから1つ。

ずっとゲートがついて、駐車場が管理されるということなんですけれども、最近はいろんなところでペーパーレスが叫ばれまして、よく三島とか沼津のほうで、例えばコインパーキングを使うことがたまに私もあるんですけども、そうすると、やはり以前のようにペーパー、紙が出てチケットが出てきて、それを帰りにまた差し込んで料金を精算するという方法もあるんですけども、やはり最近、ゲートもなかったり、ゲートがあったほうが分かりやすいんでしょうけれども、各々駐車場のところには、こういう

伊豆市の駅前にあるような、がったんという、ああいうものではなくて、最近は裏に小さいポールが立っていて、それで番号を認識したりだとか、駐車場に車止まっているかどうかというのを認識するような、ゲートというか、そういう駐車場もあったりするんですけども、そういうようなところというのは、例えばペーパーレスとか、そういうことというのはあれですか、そういうところはまだ考えたりとかはないんでしょうか。

A 松原公園の指定管理者には、ペーパーレスというのは、ちょっと今想定している機材ではないかなとは伺っているところで、いろいろな機種が出ていますので、どういうのがいいのかは今選定しているところだと思いますけれども、まだ具体的にそういうカメラで認識とあって、基本はゲート、あとチケットが発行されるような機械というのは伺っております。

以上です。

Q 分かりました。

(委員外議員) なし

(委員間討議) なし

(討論) なし

(採決) 挙手全員。原案可決

議案第90号 公の施設の指定管理者の指定について (中伊豆体験農園)

(補足説明) なし

(質疑) なし

(委員外議員) なし

(委員間討議) なし

(討論) なし

(採決) 挙手全員。原案可決

議案第91号 公の施設の指定管理者の指定について (持越オートキャンプ場)

(補足説明) なし

(質疑) なし

(委員外議員) なし

(委員間討議) なし

(討 論) なし

(採 決) 挙手全員。原案可決

議案第92号 公の施設の指定管理者の指定について (月ヶ瀬地域振興施設)

(補足説明) なし

(質 疑)

Q 今まで駅長さんは、私の記憶ですと3名ほど交代しているかと思うんですけども、その都度、その方が来たときの指標というのは、前の方よりどれくらい収入が増えたかというところに考えがいくと思うんですけども、そうした時に、民間ですから、どこに力を入れて、生産性のないどこを削っていくかというのが普通の経営者といいますか、店長といいますか、そういうトップに立った方の考えになると思います。すると、人が変わったときに顕著にそういう結果が出てくると思います。これ民間の考えとしたら仕方のないことだと思います。

伊豆市にとっては、収入が増えれば、それだけ財政が潤いますから、それはそちらのもうけのほうに、収益のほうに力を入れていただくことも一つの考え、あるいは周りの景観とか、そういうイベントとか、お金のないことにも力を入れて、地域のシンボルとしてあそこに存在してほしいという考えもあると思います。

非常に難しい選択だと思うんですが、民間に委託するというのは、やはり収入がどれだけ増えるかと、任された人間はそういうようなことの考えに及ぶと思うんですけども、伊豆市の立ち位置っていいですか、どういうふうにあそこの施設を考えて、繰り返しになってしまうかもしれませんが、その辺をはっきりしておかないと、やはり民間に任せると、もうけのほうに、どれだけ前の人より稼げたか、そういう方向で動いていくと思うんです。その辺を伊豆市としてどういうふうに、これからあそこの施設を運営して、どういうふうに指導していくかというのが重要になってくると思うんですが、その辺の考えをお願いいたします。

A 駅長さん、ここで何人か代わられているんですけども、今、委員がおっしゃるとおり売上げのほうは年々増加になっております。

ただ、駅長さんが変わったことで、当初は草刈り等はしっかりやっていたいただいた

んですけれども、人が替わるごとにだんだん、ちょっと草刈りがおろそかになっていたかなというのは、いろいろお客様にも言われて、市長からも言われて、認識してここで改善してください、改善してくださいとお願いして、ここで指定管理の評価、継続審査のときに、しっかり草刈りの計画を出してくれというところを出してもらって、春夏は月2回、冬は1回必ずやっていただけるというところは伺っております。

道の駅伊豆月ヶ瀬、道の駅なんですけれども、地域振興施設という位置づけもございますので、今、指定管理の継続をお願いしているのが、売上げを上げていただくのは当然なんですけれども、地域の人たちに立ち寄っていただけて、水際公園等も活用してもらえるような施設、村の駅さんのほうも協力はしていただくというところの約束はいただいているところなんですけれども、積極的に地域の方々の活用を今後図っていただけるようお願い、指導はしていくつもりです。

以上です。

Q よろしくお祈いします。

指定管理を受けてから5年ほど立ちまして、自分もあまり湯ヶ島のほうに行かないんですけれども、前にA議員でしたか、よく満車ということを告げられて、この施設に入られないということをお聞きしました。

ならば、この指定管理業者が市に対して、何らかの提案だとか、問題点、改善点などをどのようにしてきたのか、されていないのか、もしもあれば、その辺をお聞かせいただきたいと同時に、市としてはどのような対応をなさるのか、併せてお祈いします。

A おかげさまで伊豆月ヶ瀬、多くのお客様が来ていただいているんですけれども、どうしても駐車場のキャパシティが少ない、指定管理者の村の駅さんもそこは危惧しているところなんですけれども、駐車場のほうが国・県の持ち物になっていまして、なかなか市で整備するというのは非常に難しいところがございまして、道の駅のそういうネットワークの会議があるんですけれども、そういうところで渋滞、混雑、非常にして、時にはちょっと渋滞も巻き起こしているというところは、お祈いはしているところなんですけれども、なかなか駐車場整備までというのは難しい状況となっております。指定管理者も、なるべく渋滞を起こさないようには、駐車場のほうに人を出していただいたりとかして、整理はしていただいているんですけれども、本当に忙しいときにはやっぱり混雑しているというところで、本当にその状況は認識しているところです。

以上です。

Q 駐車場の件は、お答えしていただいたから分かったんですけれども、ですが、この状

況にあってあまりの駐車場が狭いということだから、確かに国・県の管理だけれども、市としても、どこか拡張とか、そういう余地はあるのかないかお願いしますと同時に、この道の駅の問題点とか改善点なんていうのは、5年経ったけれども何かあったでしょうか。

A まず駐車場の拡張なんですけれども、こちら今、市が単独で行うというのはちょっと想定はしていないところです。

で、いろいろ運営の課題というところは先ほど申し上げましたとおり、ちょっと景観上課題があったというところと、あと施設につきましても、冷房の室外機の設置がデザイン上、ちょっと空気が籠もってしまうというところがあって、室外機移動したりとか、ちょっとそういう施設的な課題はあったんですけれども、そちらは解消させていただいて、具体的に利用者様から、こういう苦情があったとかというのは、ちょっとこちらに意見をいただいたりとか、そういうところは今はない状況です。

以上です。

(委員外議員) なし

(委員間討議) なし

(討 論) なし

(採 決) 挙手全員。原案可決